「軽井沢町庁舎改築周辺整備事業見直し方針（案）」に関する住民説明会にて
出されたご意見と町の考え方

№.	カテゴリー	ご意見	町の考え方
1	コスト	庁舎の建替えを前提としているが、新築には莫大なコストがかかる。改修レベルに抑えるべきではないか。	老朽化のほか、防災拠点としての機能不足や住民のためのスペース不足など改修のみでは解決できない問題があるため、改築を前提に見直しを行います。
2		積み立てている基金の範囲内で事業を行うべきではないか。あるいは、借金（起債）をしないか、少なく済ませるべきではないか。	これまで積み立てている基金の範囲内のみで事業を行った場合に、これまで納税された方（基金の原資となる納税をいただいている方）と将来的に施設を利用される方（将来的に新たに町へ納税される方）とのご負担割合に差が生じてしまい、世代間の公平性に欠けてしまうため、町の財政状況に影響を与えない範囲で起債（借金）を活用することでその差が生じないようにしていきたいと考えています。また、起債の償還後（借金の返済後）においては次の大規模改修や建替えに備えた積み立てを行うことにより、公平性を担保していく予定とします。
3		町の人口規模や町民１人あたりに換算すると他市町村の例をみてもコストがかかりすぎているので、コスト規模を見直すべきではないか。	軽井沢町は住民のほかに別荘所有者等もおり、他市町村には例を見ない行政サービス範囲の広さがあるため、人口規模や町の面積規模を基にした単純比較は困難と考えております。必要なコストは今後の具体的な見直しの中で提示・説明していきますが、当初の基本計画時の110億円を超えないようなコンパクトで必要最低限の計画内容となるよう見直していきます。
4		事業コストが適正なのかどうか判断材料に乏しい。コストに関する具体的な情報公開をお願いしたい。	現時点は見直していくための方針（案）をお示ししている段階であり、具体的なコストの内訳については見直し方針を策定した後の検討で明らかにしたいと考えております。公表できる情報が整った段階で随時情報を公開していきます。
5		見直しにあたっての具体的な金額設定・金額目標はあるか。	現時点は見直していくための方針をお示ししている段階であり、具体的なコストをお示しできる状況にありません。コストへ大きく影響する建物規模や面積についての削減を見直し方針としており、今後、コストがお示しできる段階まで検討が進む際にも情報を公開していきます。
6		自主財源比率はどのくらいを想定しているのか。	積み立てた基金以外に財政調整基金がありますが、非常時のための活用という本来の考え方に基づきなるべく使用せず、№.２にて示したとおり、起債（借金）を活用したコスト運用を行っていきたいと考えています。
7	住民参画	住民の多種多様な意見をどのように取りまとめるのか。	別荘所有者へもアプローチできるようにホームページや広報誌を見やすく整理して、多くの皆様からご意見を頂けるようにします。また、頂いたご意見を集約し、町の考え方を取りまとめて情報公開します。
8		見直し委員会に住民を含めないのか。	ここまでは庁舎としての機能や計画内容の精査を行うために役場職員を中心として見直しの方針を検討してきました。見直し方針の策定後、住民の皆様から公募した委員を含めた委員会運営を行ってまいります。
9		ワークショップやパブリックコメントはどの程度行う予定であるか。	見直し方針の策定後、基本計画の見直しや基本設計の見直し等の事業ステップごとに複数回開催・実施する予定です。開催・実施に関する情報は広報誌やホームページ、SNS等を経由し周知します。
10		これまでの委員会の議事録が公開されていない。	本事業に限らず、審議会等の議事録を公開できるようにするためのルールを現在整備しているところです。今後は、議事録を公開していきます。
11	建築場所	現在の計画場所（エリア）以外の場所に建築場所を変更する可能性はないのか。	庁舎を建築できるだけの町有地が他にないことのほか、軽井沢病院との連携や交通アクセス上の利便性等を考慮し、現在の場所で改築を計画することとします。
12		浅間山の大噴火時に防災拠点として成立しない可能性があるため、現在の場所から建築場所を移行することを考えるべきではないか。	浅間山の大噴火については前兆現象が捉えられる可能性が高く、火砕流が庁舎に到達することが見込まれる場合には、あらかじめ役場機能の一部を役場以外の場所へ移動させることが考えられます。また、町の防災計画では万が一役場庁舎が被災し使用不可となった場合には、他の町有施設に災害対策本部を置く計画となっています。建築場所に対する考え方については№.１１に示したとおりです。
13	見直し内容	見直しと言いながら、具体的なことが何も決まっていないのではないか。	現時点は見直していくための方針（案）をお示ししている段階であり、具体的な内容については、方針を策定した後に検討していきます。
14		木もれ陽の里に保健福祉課を残すことを前提としないで欲しい。	「木もれ陽の里に保健福祉課を残す」という前提ではなく、各課の配置について見直しを行っていき、それぞれの施設・設備・場所に相応しい配置を検討していきます。
15		公民館の改築又は改修する案の場合、施設が使用できず活動できない期間が発生する心配がある。	工事の順序やスケジュール等を工夫し、公民館を利用する活動になるべく支障が生じないように検討していきます。
16		設計を担当する事業者がこれまでと同じであることに問題は無いのか。	プロポーザルによって発揮された総合力を評価して選定した事業者であり、これまでの基本設計完了までに培った知見やノウハウを活かすため、引き続き協力をお願いすることとします。
17		これまでの計画は白紙と解釈して良いか。	これまで実施してきた事業を全てを白紙とするものではありません。これまでの計画の良い部分、見直すべき部分を整理していくためのポイントをこの度の方針（案）でお示ししています。これまで実施した調査やそこから得たデータ、ノウハウが無駄にならないような見直しとしていきます。
18	交通・安全	周辺土地の状況や交通アクセス問題も含めた検討として欲しい。	庁舎改築と合わせて取り組むことの出来る整備を関係部署と連携して検討を進めていきます。
19		国道や周辺道路との接続について、渋滞や出入りの不便さ解消、安全性は考慮されているか。	信号機の設置や道路の拡幅、出入口の設け方等を関係部署と協議の上、検討していきます。
20		騒音や交通安全等の工事に伴う影響について、町民の生活安全の確保を検討して欲しい。	騒音や交通安全等を始め、町民の皆様の生活への影響がなるべく発生しないように事業を計画していきます。